

## 投資・金融商品被害110番

先物・未公開株・投資事業組合・仕組債・原野・保険・預託商法ほか

### 《臨時無料電話相談》



先物取引被害全国研究会では、毎年、金融商品に関する110番を実施しています。

未公開株・社債等の悪質な金融商品や仕組み債等の複雑な金融商品に関するトラブルは後を絶ちません。また、近時、当研究会へは、原野商法二次被害のご相談が多数寄せられています。かんぽ生命等の保険に関するトラブルも生じています。さらに、今般、消費者が購入した商品を、販売業者やその関連会社に預託して運用を委託し、運用に基づく配当その他の経済的利益を受ける、いわゆる「預託商法」に関する被害も多発しています。

今回の110番では、金融商品トラブルに関する調査及び被害回復のための無料電話相談を実施し、これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法についてアドバイスを行います。お困りの方はぜひご利用ください。

日時：2020年2月18日（火）

午前10時～午後4時

電話番号：03-3592-4811

**\*当日のみの電話番号となります**

相談対象：国内外の先物取引・オプション・FX・貴金属スポット取引(CFD)・未公開株・投資事業組合・匿名組合・ファンド・社債・仕組債・医療機関債・現物まがい商法・原野商法・保険被害・預託商法被害・その他金融商品（投資）被害全般

相談料：無料（※面接相談以降は有料）

主催：東京投資被害弁護士研究会 (<http://www.tokyosakimonosyokenhigai.com>)

問合せ先：事務局長弁護士 田上 潤 (Tel : 03-3527-3617)

事務担当弁護士 見次友浩 (Tel : 03-3501-3600)